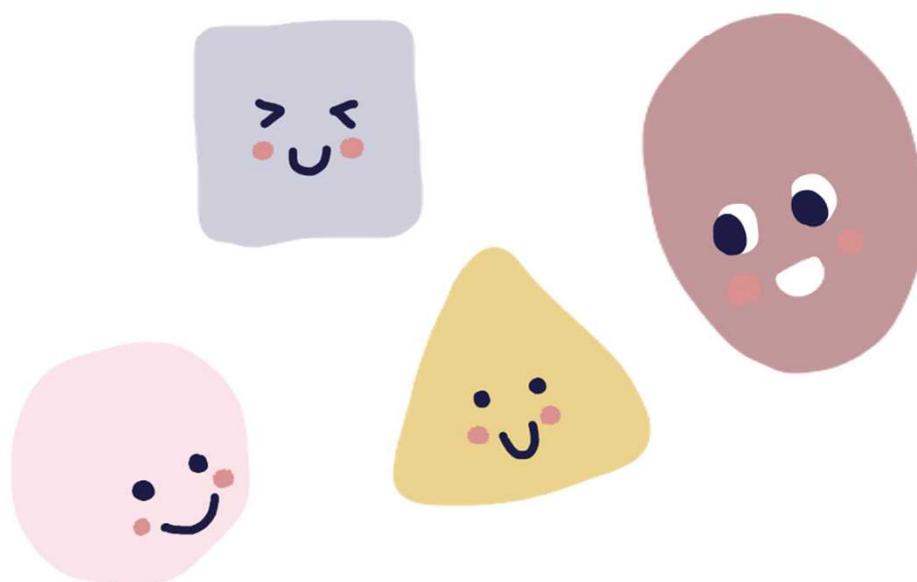




発達支援ガイドブック  
そだちあい

令和 8 年度版



大津市



# はじめに



子どもは一人一人違い、育ちのペースや表現の仕方もさまざまです。子育ては、楽しいことやうれしいことがある一方で、「これでいいのかな」「なんだか育てにくいな」と迷ったり、不安になったりすることもあります。そんな気持ちは、決して特別なものではありません。

大津市には、保護者の方が気軽に相談できる、さまざまな専門性を持った応援団がいます。子どもがどんな力をもっていてどう発揮したいのか、どんなことに困っているのか、応援団と一緒に考えることで、家庭ではわかりづらいことのヒントが見つかるかもしれません。関わりや環境のちょっとした工夫で安心して子育てができ、子どもをより一層「かわいい」「愛おしい」と感じるが増えるようにお手伝いします。みんなで子育てしていきましょう。この『そだちあい』がその一助となれば幸いです。

## も く じ



■	はじめに・もくじ	1
	大津市の発達に関する相談・支援一覧表	2
	子どもが発達するってどういうこと？	3
	子育ての悩み・ヒント	4
■	子どもの発達に関する相談・支援	
	01 子育てに関する相談ができるところ	12
	02 発達に関する相談ができるところ	15
	03 福祉サービス利用の相談ができるところ	17
	04 子どもの発達と保護者の子育てを支えるところ	21
■	保育・教育を通じた支援	
	01 保育園、幼稚園、認定こども園等での相談や支援	25
	02 小学校へつなぐサポート(就学移行支援)	27
	03 小学校に入学する前に	27
	04 学校での相談や支援	28
	05 ことばに関する相談や指導	30
	放課後の支援	31
■	医療費助成	35
■	子育てや発達支援に関する情報	36
	どこに相談したらいいのかな？	裏表紙

### 資料編

大津市児童発達支援事業所

プロフィール



## ●●●●●● このガイドブックの使い方 ●●●●●●

- ・子どもの育ちと保護者の子育てを支えるための情報や窓口を掲載しています。詳しくは、各掲載ページの担当窓口にお問い合わせください。
- ・このガイドブックは、市のホームページでもご覧いただけます。掲載している二次元コードより関係するページにアクセスできますので、ご活用ください。



大津市の発達に関する相談・支援一覧			乳幼児期	学齢期	ページ		
相 談	子育てに関する相談をしたい	乳幼児健康診査で	育児相談・健康に関する相談	母子保健課		12	
		園で	育児相談	普段通っている保育園・幼稚園・こども園等		25	
		身近な地域で	育児相談・健康に関する相談	すこやか相談所		12	
		親子の遊び場で	育児相談	子育てひろばゆめっこ つどいの広場		12	
		親子で遊びながら	親子教室での相談	母子保健課 子育てひろばゆめっこ		12	
		子育てにつらさを感じたら	子育ての悩み相談	こども・子育て安心課		13	
	子どもの発達に関する相談をしたい	3歳6か月児健康診査まで	発達相談・健康診査後相談会	母子保健課 すこやか相談所		16	
		3歳6か月児健康診査以降	発達相談	こども発達相談センター		16	
		発達に関する支援	支援に係る相談	相談支援事業所(公立) 相談支援事業所(民間)		17	
		利用できるものかわからない	福祉サービスや制度について	制度等に係る相談	障害福祉課		17
支 援	子どもの発達に関する支援について知りたい	通いたい	児童発達支援	児童発達支援センター 児童発達支援事業所	放課後生活に必要な支援 放課後デイサービス	児発 21~ 放課後 31	
		自宅に来てほしい	居宅訪問型児童発達支援	児童発達支援センター		24	
		園や学校で児童クラブで	発達支援保育・特別支援教育	普段通っている保育園・幼稚園・こども園等 幼保支援課 こどもの育ち支援課	特別支援教育	学校	園 25
			保育所等訪問	児童発達支援センター 児童発達支援事業所	教育支援センター	学校等	27~
		ことばの支援		ことばに関する相談・指導 ことばの教室	放課後の支援 児童クラブ	児童クラブ	31
助 成	費用のサポートや手当を知りたい	医療費助成	各種医療費助成 自立支援医療 障害者手帳	保険年金課 母子保健課 障害福祉課		35	
		各種手当	障害児福祉手当 特別児童扶養手当	障害福祉課		35	

# 子どもが発達するってどういうこと？

子どもの発達は、右肩上がりに伸びていくものではなく  
**一段ずつ階段を上るように**  
**進んでいきます。**

発達の大きな道筋や順序には、すべての子どもに共通する流れがあります。  
子ども達の成長・発達に大切なのは、しっかり食べてしっかり出す、たっぷり寝て、たっぷり遊ぶ  
といった、リズムのある生活と、からだをいっぱい使った遊びです。  
そして、子どもの発達に合わせた大人や友達といった人との関わりが子ども達を豊かに育てます。

どうしてこんな行動  
するの？

育てにくさを感じる...

そんな不安や戸惑いが生まれることがあります。  
その背景には、子ども自身の「こうしたい、こう  
なりたい」というねがいが隠れていることも少なく  
ありません。

**子育ては長い 道のりです!!**

迷ったり、悩んだり、焦ってしまうことは誰にでもあります。  
うまくいかないと感じた時は、一人で抱え込まず、「こんな  
こと聞いてもいいのかな？」と思わずに、どうぞ気軽に  
相談してください。

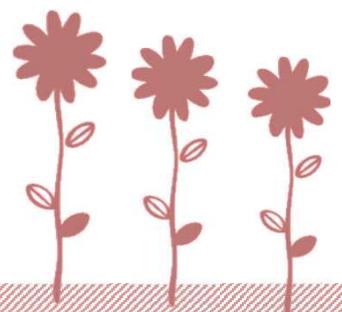
乳幼児期は

## “発達の土台”

を築くとても大切な時期です。

だからこそ、子どもの根っこをしっかり  
育み、その子らしさを大切にしてい  
くことが大切になります。

乳幼児期は、発達がめざましく進む  
一方で個人差も大きく、子どもに共  
通の発達に合わせた関わりはもちろ  
んのこと、子どもの性格や気質によっ  
て好きなことや嫌いなこと、必要とす  
る関わり方のコツも変わってきます。



# 子育てをしていて

こんな**お悩み**ありませんか？

夜しっかり  
寝てくれない…

P.6

他の子より  
言葉が遅いかも…

P.7

怒りっぽくて  
かんしゃくが多い…

P.8

ごはんをあまり  
食べてくれない…

P.5

こんな気になる姿には  
理由があるかも…

ゲームを  
終われない…

P.9

モヤモヤしたら一緒に考えませんか？



# 食事に関する悩み（食べない・好き嫌が多い）

👉 子どもの「ちょっと食べてみようかな・・・」という気持ちを引き出しましょう。

## 食事がうまく進まない

・食べようとしなない ・食べたくなくてグズる ・集中して食べられず遊んでしまう 等

## 子どもはこんな思いかも・・・

自分で食べたい  
・  
好きなものを  
食べたい

2歳前後に  
よく見られます  
この味イヤ!  
味覚の発達に伴い、  
味の違いがよくわかる  
味を強く感じる

色、におい、  
食感がイヤ!  
感覚の鋭さや過敏さ  
によるもの

「食べなさい」と  
迫られるのがイヤ!

周囲が気になる  
・  
座り続けるのが  
しんどい

## かかわりや対応のポイント👉

子どもが「食材」に触れ、「食事場面」を楽しく思えると「食べること」への抵抗が少し和らぎます。

また、成長に伴い「自分も！」という気持ちが膨らむと「ちょっと食べてみようかな・・・」につながります。

### ▶大人の心配や焦りが、表情やしぐさ、雰囲気には表れていませんか？

「食べてほしい」、「食べさせなくちゃ」は、子どもの緊張や不安につながります。「食＝楽しい」というイメージが持てるよう笑顔で食事を進めましょう。

### ▶してほしくない行動（遊んで食べない・食器を落とす等）に注目しすぎていませんか？

「またしてる!」「ダメ!」の声かけが、子どもの「注目されたい」・「食べることをごまかしたい」気持ちと結びつくと何度も繰り返してしまいます。してほしくない行動には、淡々と対応し、行動をやめたらすぐにほめましょう。

### ▶少し頑張ればできそうなことを目標に「スモールステップ」ですすめましょう。

「初めての食材は、触れるだけでOK。なめるだけでOK。その都度ほめて、子どもの興味や意欲を膨らませましょう」



### ▶メリハリある食べ方や適度な運動でしっかりお腹をすかせましょう。

しっかり食べるためには、お腹が空いていることが大切です。食べないからとダラダラ食べさせず、運動でお腹を空かせて、自然に食べたい気持ちに導きましょう。

大人には簡単に思える「食べること」も、子どもにとっては、初めてです。  
不安や戸惑いが大きい子どももいます。  
成長の一步として楽しみながら一緒にすすめていきましょう。



# 睡眠に関する悩み



眠りやすい環境づくりや日中の過ごし方などを工夫してみましょう。

## 寝てくれない・寝つきが悪い

- ・なかなか眠ってくれない
- ・睡眠のリズムが不安定
- ・睡眠不足のせいかイライラしている 等

## 子どもはこんな思いかも・・・

寝る時間になっても眠くない

部屋が明るくて気になる

音が気になって眠れない

## かかわりや対応のポイント

睡眠は、環境、本人の状況など、様々なことによる影響を受けます。下記を参考にできることからやってみましょう。メラトニン（睡眠リズムを整えるホルモン）の分泌を促す工夫も大切です。

### 寝る前の環境

#### ▶ 照明の色・照度

暖色系の照明は、メラトニンの分泌を促し、青白い光は分泌を抑制します。日中に光を浴び、就寝の1～2時間前には、照度を下げ、TV、スマホなどの光を避けましょう。

#### ▶ 音・室温など

静かな空間、心地よい室温を保ちましょう。

#### ▶ 子どもに合ったリラックスタイム

寝る前は、リラックスできるように工夫しましょう。（絵本、音楽、お話しタイム、スキンシップ等）

### 睡眠リズム・時間の目安

生後しばらく：短い睡眠と覚醒の繰り返し

生後4か月頃：昼夜の区別がつき始めます。

生後6か月～：昼間に起きている時間が増えます。

1～3歳：11～14時間程度の睡眠が目安

3～5歳：10～13時間程度の睡眠が目安

### 本人の状況

- ・生まれ持った睡眠と覚醒のリズム・寝つきやすさ
- ・気持ちの状態（イライラ・興奮など）
- ・日中の状態（刺激の強さ・疲れ具合）
- ・昼寝時間（午後3時以降の昼寝は夜の睡眠に影響）

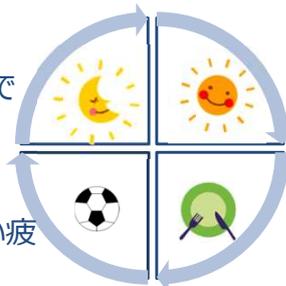
## 体のリズムを整えるためのサイクル

### 寝付きやすい環境づくり

TVやスマホ、パソコンを控え、スキンシップなどでリラックスできる環境を作りましょう。

### 日中の過ごし方も大事に

日中に穏やかな気持ちで過ごすことやほどよい疲れは寝つきをよくします。



### 朝日を浴び、寝る前は暗く

朝は、日光を浴び、脳に朝であることを知らせましょう。

### 規則正しい食事リズム

特に、朝ごはんを食べることは、体内時計を刺激します。

睡眠リズムには、個人差があります。

たくさん睡眠を必要とする子もいれば、あまり寝ないでも元気な子、環境や気持ちの状態に左右されやすい子もいます。その子に合う工夫を見つけていきましょう。



# ことばが遅い・コミュニケーションの悩み

👉 ことばを教えるより、**子どもとのやりとりを楽しみましょう。**

## ことばが出ない・一方的にしか話さない

・お友達と比べてことばが遅い気がする ・こちらの言葉に対して反応が鈍い 等

## 子どもはこんな思いかも・・・

人に伝えたい  
気持ちがまだ  
少ない

伝えたいのに  
うまくまとまらない

伝えたいのに  
うまく言葉にできない

大人が何を  
言っているのか  
わからない

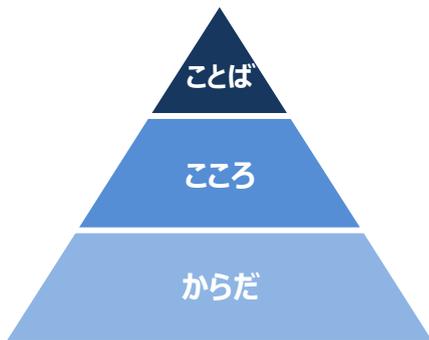
## かかわりや対応のポイント👉

「ことばの発達」には、**土台となる「こころ」と「からだ」を大きく、しっかりと育てることが大切です。**

そのためには、低年齢からの生活リズムの安定や手ごたえのある活動が欠かせません。

ことばの発達には、「伝えたい内容」と「伝えたい相手」が必要です。ことばの土台となる「こころ」と「からだ」が安定して育つことで、興味や関心が広がり、ことばの世界に入りやすくなります。

## ことばの発達を支える土台



### ことば

ことばの理解・話す・考える

### こころ

安心感・こころ動く経験（伝えたい内容）・伝えたい相手がいる

### からだ

体力・体調・それを支える生活リズム（睡眠・食事・あそび）



「ジャージャー」、「ワンワン」、「なでなで」などの擬音語や擬態語は子どもが興味を持ちやすいことばです。視線を合わせてうなずく、「あっ！」と指差しで伝える、子どもの「見て！」や「もう一回！」という表情やしぐさを受け止めることもコミュニケーションの大切な手段です。

ことばが育つ1歳6か月から3歳頃までは、ことばの発達にも個人差が大きいです。以下のような心配が続くようなら、ぜひご相談ください。

- ・耳の聞こえが気になる
- ・大人の言うことが分かっていないと感じる
- ・ことば以外の方法（指差しなど）が少ない
- ・伝えたい気持ちが弱い



育てにくい・・・

かかわりが  
難しい・・・

と子育てに悩むときは・・・

👉 気になる姿の「背景」や「子どもの気持ち」に注目してみましょう。

### 気持ちが切り替えられない

- ・マイペースで相手や周りに合わせない
- ・好きなことに熱中すると、なかなか終われない
- ・いつまでもグズってしまう

### 子どもはこんな思いかも・・・

- 遊び足りない
- 納得できない
- 次にすることに  
関心がない
- 次にすることが  
よくわからない
- 急かされると  
余計イヤ

### かかわりや対応のポイント👉👉

1. 切り替える目安（タイマーを使う、好きな曲を流す等）を決めて少し待つ。
2. 子どもの理解や納得、見通しを大事に！
  - ▶ わかりやすく説明する・見せて説明する。
  - ▶ 初めは一緒に取り組む。
  - ▶ やる気を支える。（ごほうびシール等）
3. イヤなことを減らして取り組みやすくする。
  - ▶ お風呂が嫌い → シャワーだけにする
  - ▶ 行事が苦手 → 見て参加・部分的参加

### かんしゃくが多い

- ・かんしゃくが激しい
- ・泣き叫んで落ち着くのに時間がかかる
- ・暴れる・相手に手を出す

### 子どもはこんな思いかも・・・

- 眠い・お腹が空いた
- 音やにおい等が不快
- 思ったのと違う
- 負けたくない  
失敗したくない
- 弟妹が生まれておもしろくない

### かかわりや対応のポイント👉👉

1. 大人が慌てない。「●●じゃないとだめ」と迫らない。
2. 不快感を取り除き、安心感を与える。
3. 子どもの気持ちを受け止める。
  - ▶ 気持ちを読み取り、言葉にする。  
「いやだったね」「悔しかったね」等
  - ▶ 子どもの言い分を聞く。事実や大人の考えと違って「そう思ったのね」と、まず受け止める。



子どもは、気持ちを言葉にすることがまだ難しく、行動面に表れやすい傾向があります。いろいろ試しても「うまくいかないなあ・・・」と感じられる場合は、ぜひご相談ください。お子さまに合ったかかわりや工夫を一緒に考えます。



# 動画やゲームに関すること

👉 **メリハリをつける習慣、子どもが納得できるルールを作りましょう。**

## 動画やゲームとうまく付き合うには？

・うまく終われない ・無理にやめさせるとかんしゃくを起こす ・頻繁にゲームをしたがる 等

## 子どもはこんな思いかも・・・

退屈だからしたくなる  
「目が悪くなる」ってピンとこない

やめると他にすることがない  
他に楽しいことがない

大人が勝手に決めたルール  
に納得できない

ゲームや動画等は、家事等で手が離せない時や電車やお店で騒がないよう注意を引く時には、便利ですが、一方で、子どもは判断する力や欲求を抑える力がまだ十分育っていないため、自分でコントロールするのは困難です。

## テレビやゲームなどのICT機器の長時間視聴が子どもに及ぼす影響



テレビやゲームについては、小児科の学会等から以下の提言がなされています。

- ・2歳以下の子どもには、テレビ・ビデオ等を長時間見せないようにしましょう。
- ・授乳中や食事中は、テレビをつけないようにしましょう。
- ・テレビはつけっぱなしにせず、見たら消しましょう。
- ・乳幼児であってもテレビの適切な使い方を身に付けるようにしましょう。
- ・乳幼児にテレビ・ビデオを一人で見せないようにしましょう。
- ・子ども部屋には、テレビ・ビデオを置かないようにしましょう。

## かかわりや対応のポイント 🙌

子ども一人では難しい判断（していいか・いけないか）と行動抑制（やめておく・終了する）を大人が支えてあげることが大切です。

### ▶ **メリハリをつけて楽しむ習慣（気持ちを行動の切り替え）が必要です**



「時間を減らす」、「すぐにやめる」より「機嫌よく一旦終了（休憩）」を目標にしましょう。大人と一緒に楽しみ、「ちょっと休憩しよう」と声をかけて、気持ちよく終わられれば、そのことをしっかりほめましょう。動画やゲーム以外に楽しいと思える時間（遊びや散歩、お手伝いなど）を確保することも大切です。

### ▶ **上手に付き合うルール作りをしましょう**

#### ルール作りのポイント

- ・幼児期は、親が決めたルールを説明して同意を求めながら子どもと一緒に決めましょう。
- ・子どもの成長に合わせ、本人の希望とやるべきことを照らし合わせて折り合いのつくところを目安に定めましょう。この時、ルールの難易度を上げすぎないことがポイントです。（例：土日は適用しない 等）
- ・大切なことは、**ルールを守るのではなく、自己管理する力を学ぶこと**です。

ルールを守らなかったからといって、子どもの理解や納得を確かめないまま急な対応（電源オフ・取り上げなど）をすると、子どもは感情的になり、逆効果になってしまいます。



# 子育てのヒント ～子育てにおいて大切なこと～

## 子育ては年中無休。

だからこそ、ポイントを押さえて子育てできれば、少し気持ちにゆとりが持て、子どもともより良い関係が築けます。ぜひ、次のような「子育てのヒント」も参考にしてみてください。

「もう少し詳しく知りたい」、「わが子にはどうしたらいいの？」と思われた場合はぜひご相談ください。

## POINT!! 望ましい行動はほめましょう

- ▶ ほめられ、認められると子どもは「もっとがんばる！」と意欲が増し、望ましい行動も増えていきます。
- ▶ 「して/できて当然」ではなく、**普段できていることや何気ない頑張り**にも注目してたくさんほめましょう。
- ▶ 子どもが何をほめられているのかが分かるように、**具体的に**ほめましょう。
- ▶ **成果（順位や点数など）や、友達やきょうだいと比較してほめるのではなく、その子のありのままを認め、その子なりの頑張りや思いに注目してほめましょう。**

### 「ほめる」のいろいろ

#### ほめる

「いっぱい遊べたね。」  
「早くできたね。」

#### 関心を寄せる

「見てるよ。」  
「気付いてるよ。」

#### からだで伝える

「『ありがとう』の  
グューだよ。」

#### 興味を示す

「楽しそうね。」  
「上手にできてるね。」  
「素敵だね。」

#### 感謝する

「待っていてくれて  
ありがとう！」

#### 励ます

「もう少しだね。」  
「がんばって！」

### 「25%ルール」って知ってますか？

☞ 少しでもできていること（大人の期待の25%）をほめる ことです。

#### 片付けの場合

片付け開始

0%

おもちゃをかごに入れたらほめる

25%

100%

片付け完了

GOAL!!

「ほめるところが見つからない・・・」、「やってみただけで難しい」と思うことがあれば、相談してみてください。



## POINT!! 子どもの「やってみよう！」を引き出しましょう

### 予告する

気持ちの準備をさせる

「あと3回やったらおしまいだよ。」

### ●●したら●●しよう

楽しい見通しを伝える

「お片付けしたら絵本読もうね！」

### 選択する

自分で決めさせる

子どもが自分で決めたいと思える選択肢で！

「どっちがいい？」

### 「おともだち」の力を借りる

「自分も！」という気持ちを引き出す

「〇〇ちゃんもおいしく食べてるね。」

## POINT!! 注意するときは、わかりやすく肯定文で！

子どもは、否定的な言葉にとっても敏感です。

具体的に、短く、肯定的な言葉で伝えましょう。表情や声のトーン（低めの声）も使い分けてみましょう。

子どもにとって

- ①何を注意されているのかわかる
- ②代わりにどうすればよいのかわかる
- ③感情を刺激されないこと

がポイントです。👉

### 声かけの工夫

#### BEFORE

危ない！  
走らない！  
いつまで遊んでるの!?  
ダメ!!  
触ったらダメ！



言い換え



#### AFTER

止まってね。  
歩こうね。  
●●する時間だよ。  
〇〇はよくないけど、●●ならいいよ。  
「手は後ろ」で見ようね。

## かたちばかりの「反省」や「謝罪」を求めないようにしましょう

子どもが、「なぜ」「何を」反省しないといけないのか、何のために謝るのかを理解・納得していないと、かたちばかりとなり、次につながりません。

また、頭ごなしに注意された・強要されたと大人への不満や不信につながっていきます。

子どもの成長には、大きく傷つけない程度の失敗や挫折も必要です。それらを通じて、じっくり考え、思いをめぐらし、思いや考えを言語化する経験が大切になります。

大人には、子どもの言い分に耳を傾け、子どもの理解と納得につなげるために説明する姿勢が求められます。

# 子どもの発達に関する相談・支援



## 01 子育てに関する相談ができるところ

(母子保健課・すこやか相談所)

### 乳幼児健康診査 育児相談

1 か月児健康診査、4 か月児健康診査は、お近くの登録実施機関で個別健康診査として、10 か月児健康診査、1 歳 9 か月児健康診査、2 歳 6 か月児健康診査、3 歳 6 か月児健康診査は、集団健康診査として実施しています。

集団健康診査では、小児科医、保健師など専門のスタッフが、保護者と一緒に子どもの成長や発達を確認し、子育ての相談に応じます。母子保健課では、乳幼児健康診査だけでなく、妊娠・出産・子育てのオンライン相談でも応じていますので、一人で悩まずにご相談ください。

すこやか相談所では、保健師・看護師等により、育児相談(電話でも可)、妊産婦相談(母子健康手帳の交付を含む)、心身の健康の相談、身長・体重の計測を実施しています。相談やお問い合わせなどは、お近くのすこやか相談所へご連絡ください。

(子育てひろばゆめっこ、つどいの広場)

### 子育て相談

子育てひろばゆめっこやつどいの広場では、お出かけ場所や地域のひろば、公園、子育て自主サークル、児童館、保育園や幼稚園、認定こども園、相談窓口などの情報をお伝えし、子育てのお手伝いをします。また、子育てひろばゆめっこでは、専門のスタッフが食事や子育て、母子の健康や発達・成長などについて相談を行っていますので、遊びに来られた際に気軽にご相談ください。

電話や、メールでもお受けしています。

(母子保健課、子育てひろばゆめっこ)

### 親子教室での相談

親子教室は、発達や成長について少し気になる子どもとそこご家族が、安心して過ごせる親子の遊び場です。親子でゆっくり遊びながら、子どもの姿を専門のスタッフと一緒に見つめ、日々の子育てに役立つ具体的な関わり方や見通しもお伝えしています。また、保護者同士が思いを分かち合い、関係づくりを通して、子育ての楽しさを感じていただける場です。

利用を希望される場合は、母子保健課、子育てひろばゆめっこにご相談ください。

※ 各連絡先はP14に掲載

## 子育ての悩みに関する相談

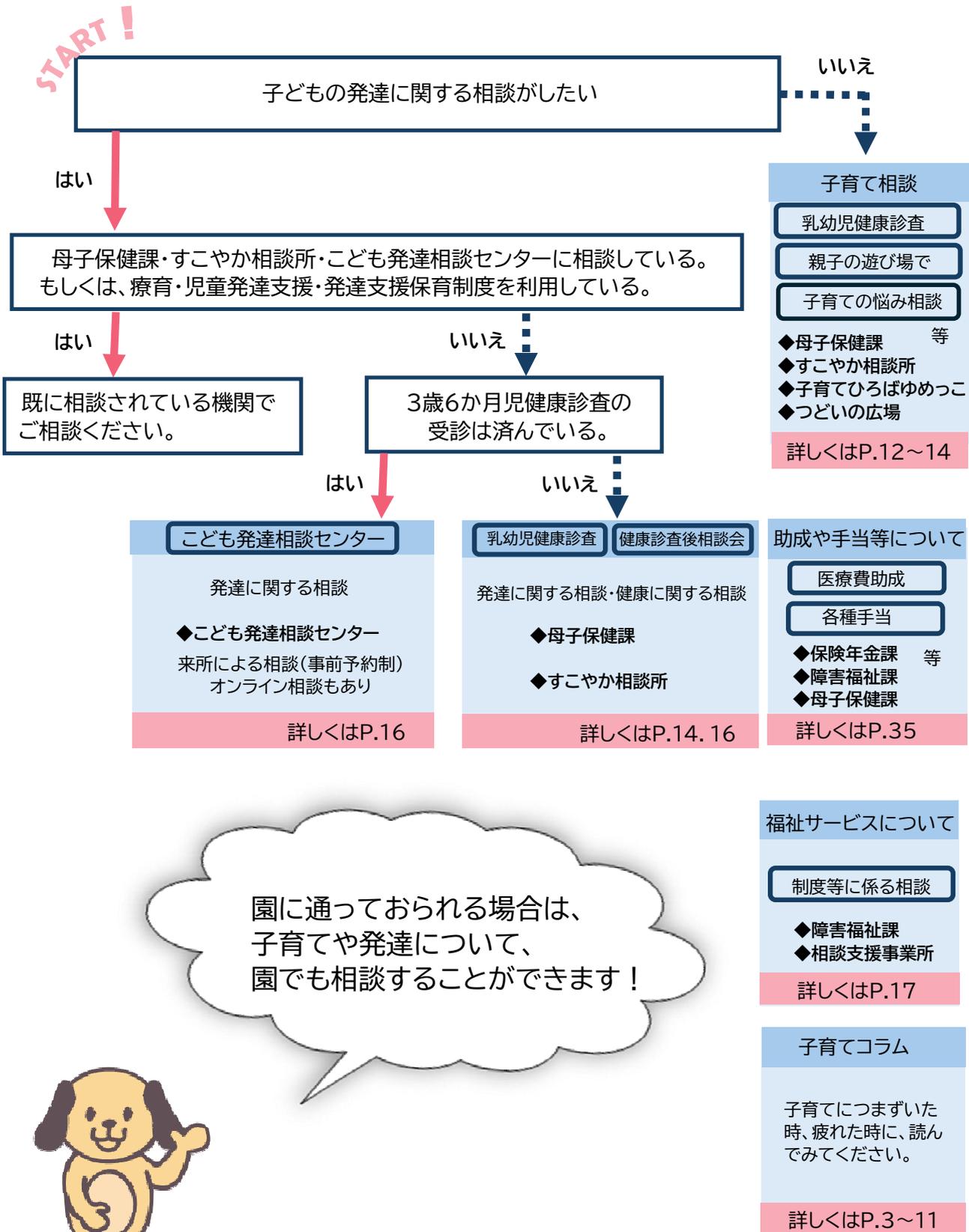
子育ての中で、しんどさを感じ、つい叱ってしまう、イライラしてしまう等悩んでいることや困っていることについて家庭児童相談員がお聞きします。共に考えていく中で、そのご家庭にとってよりよい子育てができる方法を見つけ出すお手伝いをしています。



連絡先一覧

名称	場所	電話番号
母子保健課	浜大津四丁目 1-1(明日都浜大津2階)	511-9182
こども・子育て安心課	大津市役所新館1階	528-2688
子育てひろばゆめっこ	浜大津四丁目 1-1(明日都浜大津3階)	528-2525
つどいの広場「にじっこ」	木戸58(木戸市民センター内)	592-2070
つどいの広場「親と子の未来塾」	仰木の里東二丁目 2-5(せんだん保育園内)	573-2828
つどいの広場「ありんこ」	穴太二丁目 21-15(風の子保育園内)	579-4491
こばと子ども家庭サポートセンター	錦織一丁目 14-25 (分室)錦織一丁目 10-22	522-2910
つどいの広場「ほっぺ」	昭和町 15-15(膳所児童館内)	522-0721
つどいの広場「てくてく」	平津二丁目 4-9(湘南学園内)	533-0576
つどいの広場「きらきらひろば」	月輪一丁目 3-8(アルプラザ瀬田内 4 階)	544-3122
和邇すこやか相談所 (小松・木戸・和邇・小野)	和邇高城12 (和邇文化センター内)	594-8023
堅田すこやか相談所 (葛川・伊香立・真野・真野北・堅田・ 仰木・仰木の里・仰木の里東)	本堅田三丁目 17-14 (堅田市民センター向かい)	574-0294
比叡すこやか相談所 (雄琴・日吉台・坂本・下阪本・唐崎)	坂本七丁目 24-1 (平和堂坂本店3階)	578-8294
中すこやか相談所 (滋賀・山中比叡平・藤尾・長等・逢坂・中央)	浜大津四丁目1-1 (明日都浜大津5階)	528-2941
膳所すこやか相談所 (平野・膳所・富士見・晴嵐)	膳所二丁目 5-5 (さがみ川老人憩の家内)	522-1294
南すこやか相談所 (石山・南郷・大石・田上)	南郷一丁目14-30 (南はぴすこ(南老人福祉センター)内)	534-0294
瀬田すこやか相談所 (上田上・青山・瀬田・瀬田南・瀬田東・瀬田北)	大江三丁目 2-1 (瀬田市民センター内)	545-0294

## 発達支援に関する相談先たどりつきチャート



園に通っておられる場合は、  
子育てや発達について、  
園でも相談することができます！



(母子保健課、すこやか相談所)

## 乳幼児の発達相談

乳幼児健康診査では、小児科医、発達相談員、保健師など専門のスタッフが、保護者と一緒に子どもの成長や発達を確認し子育てに関するアドバイスを行います。

健康診査受診後、年齢ごとに発達、育児、栄養などの相談、支援の場として相談会(1歳相談会、2歳相談会)を実施しています。

また、1歳までの相談会として、健康診査受診の有無に関わらず利用できる、赤ちゃん相談会を実施しています。

必要に応じて、子ども・保護者にあった支援におつなぎします。

※ 母子保健課、すこやか相談所の連絡先は P.14 に掲載



## 3歳6か月児健康診査後から中学生までの発達相談

(こども発達相談センター)

3歳6か月児健康診査後から中学3年生までの子どもの成長や発達について相談できます。専門のスタッフによる相談(発達相談や医師相談)、校園等との連携、保護者向けの学習会などを行っています。来所相談(事前予約制)となります。オンライン相談も実施しています。

名称	場所	電話番号	二次元コード
こども発達相談センター	浜大津四丁目1-1 (明日都浜大津1階)	511-9330	



## 03 福祉サービス利用の相談ができるところ

(障害福祉課・相談支援事業所)

福祉サービスは、発達に支援の必要な子ども、障害のある子どもが地域の中で自分らしく育ち、暮らすことを支えるための公的なサービスです。(詳しい各種サービスについてはP.36掲載の「障害福祉のしおり」をご覧ください。)

サービスの種類によって対象者が限られます。乳幼児期に利用されることの多いものには、児童発達支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援があります。また、放課後等デイサービスは、学齢期に利用できるサービスの一つです。いずれも、子どもがサービスの対象となるかどうかを確認して、申請および契約を行う必要があります。

### 【連絡先】 サービス全般に関する問い合わせ先



名称	住所	電話番号	FAX
障害福祉課	市役所本館 1 階	528-2726	524-0086

### 【利用に関する相談先】 相談支援事業所(乳幼児の場合)

名称	住所	電話番号	FAX
わくわく 相談支援事業所	和邇中 176-1 (北部こども療育センター内)	594-5100	594-8416
やまびこ 相談支援事業所	馬場二丁目 13-50 (やまびここども療育センター内)	523-7711	527-0293
のびのび 相談支援事業所	萱野浦 1-11 (東部こども療育センター内)	545-0066	544-1415

療育を利用したいときは  
どこで手続きするのかな？



どんな福祉サービスが  
使えるのかな？

【利用に関する相談先】 相談支援事業所(小学生以上の場合)

名 称	住所	電話番号	FAX
木戸障害者相談支援センター	木戸709	592-8022	592-8018
彩葉ケアサポート	清和町 20-8	050-3786-9027	502-2131
ブリッジ	真野二丁目27-1	575-7858	575-7858
らん相談支援事業所	本堅田二丁目19-3	080-3809-9107	574-7195
相談支援事業所ひびき	唐崎三丁目1-15	578-5720	578-5740
相談支援事業所トモ	穴太三丁目 2-12	572-5207	572-5207
相談支援事業所オチヨビー	桜野町二丁目10-32	575-1397	—
生活支援センター (やまびこ総合支援センター内)	馬場二丁目 13-50	527-0486	527-0334
相談支援事業所ひなた	中庄二丁目 2-11	535-9103	535-9208
相談支援事業所ぐっど	大江三丁目 11-17	543-6288	572-6233
相談支援センター すまいる・らふ	大萱四丁目 3-7	545-2525	545-2526
障がい児者相談センター みゆう	大萱七丁目 6-43 (びわこ共生モール 2 階)	548-7444	548-7144
地域生活サポートセンター じゅが	一里山二丁目 2-8	548-3511	548-3515
相談支援事業所たね	黒津五丁目 1-14	070-6547-8170	546-7572

# 乳幼児の福祉サービス利用の流れ

※

(※1児童発達支援 ※2保育所等訪問支援 ※3居宅訪問型児童発達支援 等)

- ① 児童発達支援等の利用申請
- ② 相談支援の利用申請
- ③ 相談支援事業所との契約
- ④ 相談支援専門員との面談（居宅訪問にて）  
※面談後、相談支援専門員が「利用計画(案)」を作成します
- ⑤ 「利用計画(案)」の提出

サービスの支給決定  
利用計画の確定



サービス提供事業者との利用契約

児童発達支援等利用開始

## 【モニタリング】

相談支援専門員が家庭を訪問し、サービスの利用状況や今後の利用に関する意向等を聞き取ります

※1 児童発達支援 ……主に就学前の、発達に心配のある子どもに対しての通所による療育支援

※2 保育所等訪問支援 ……専門のスタッフが子どもの通う園に訪問してサポートする支援

※3 居宅訪問型児童発達支援…重度の障害により外出できない子どもの自宅に訪問しての療育支援

## 放課後等デイサービス利用の流れ

障害福祉課・天津市障害者自立支援協議会主催の「放課後の過ごし方説明会(動画)」及び「個別相談会」を毎年実施しています。5月以降に案内を配布しています。必要な方はお申し込みください。

### ① 子どもが利用対象となるかを確認しましょう。

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校に就学し障害者手帳を持っている子どもが対象です。手帳を持っていない場合は主治医の診断書または特別支援学校及び特別支援学級の在籍証明書が必要です。

### ② 天津市役所障害福祉課から書類を取り寄せましょう。

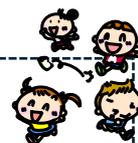
(相談支援事業所を利用されている場合はそちらに連絡してください。)

### ③ 事前に見学して、利用を希望する事業所を決めましょう。

天津市障害福祉課 HP(障害福祉サービス等事業所一覧)や本冊子P31~34「放課後の支援」に掲載しています。事業所にはあらかじめ電話で予約のうえ、見学してください。

#### 【見学のポイント】

- \* 本人にあった活動プログラム、集団であるかどうか
- \* 家からの距離、送迎の有無
- \* 週に何回利用するか
  - 天津市では基本的に利用は月 15 日 (1 週間に 3 回程度)
  - 利用が可能か事業所に空き状況を確認してください。
  - 複数の事業所を利用することもできます。但し、多くの事業所や日数を利用することで、子どもに負担がかからないかを十分検討ください。



### ④ 必要書類をそろえて障害福祉課に提出してください。

### ⑤ 「サービス等利用計画」の作成が必要です。(P18 の相談支援事業所にご相談ください。)

### ⑥ 障害福祉課から受給者証が届きます。

一か月の利用日数や自己負担額上限が記載されているので確認しましょう。

利用にあたっては、利用料とおやつ代がかかります。法定利用料の 1 割は個人の負担です。但し受給者証に記載されている上限額は超えません。

<上限月額>	市民税額所得割	28 万円未満	4,600 円
		28 万円以上	37,200 円

### ⑦ 事業所と契約をして利用を開始します。

※長期休暇等、利用の仕方を変更するたびに、障害福祉課で手続きが必要です。

## 04 子どもの発達と保護者の子育てを支えるところ

### 児童発達支援



#### 児童発達支援センター

児童発達支援センターは、発達に支援の必要な子どもが、地域で自分らしく育ち暮らせるよう、様々な機能を果たします。

天津市には市立児童発達支援センターが3か所あり、各センターでは児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業及び居宅訪問型児童発達支援事業、相談支援事業所による相談事業(P17)を行っています。

#### 連絡先一覧

名称	住所	電話番号	FAX	二次元コード
北部こども療育センター (わくわく教室)	和邇中 176-1	594-8415	594-8416	
やまびここども療育センター (やまびこ園)	馬場二丁目 13-50	527-0467	527-0293	
東部こども療育センター (のびのび教室)	萱野浦 1-11	547-3535	544-1415	

#### Column

##### 療育(児童発達支援)とは — 子どもが「その子らしく育つ」ために

子どもは本来、「楽しく遊び、美味しく食べ、ぐっすり眠って、のびのび育ちたい」という願いをもっています。けれど、その願いが必ずしもスムーズに発揮できるとは限りません。

環境の変化が苦手だったり、気持ちの切り替えが難しかったり、体の使い方やことばの表現がうまくいかない子もいます。保護者として「どう育てていけばいいのだろう」「なぜこんなに大変なのだろう」と、戸惑いや不安をおぼえるかもしれません。

療育には、さまざまな専門性をもったスタッフがいます。療育では「専門家が子どもをみる」のではなく、専門家が保護者と一緒に、遊びや生活、家庭での困りごとも含め、子どもの毎日を丸ごととらえて、みんなで育ちを支えています。

療育の形は、事業所によって少しずつ違います。けれど、「子どもの育ちを支え、親子の毎日が楽になるように寄り添う」という目的はどれも同じ。それが療育の大切な価値であり、子どもたちの「育ちたい」という願いを、ゆっくり、確かに支える力になっています。

## 児童発達支援事業所

児童発達支援事業所は、発達に支援の必要な子どもが地域で自分らしく育ち暮らせるように、通所先の施設で、発達を支援し、過ごしを提供するサービスです。

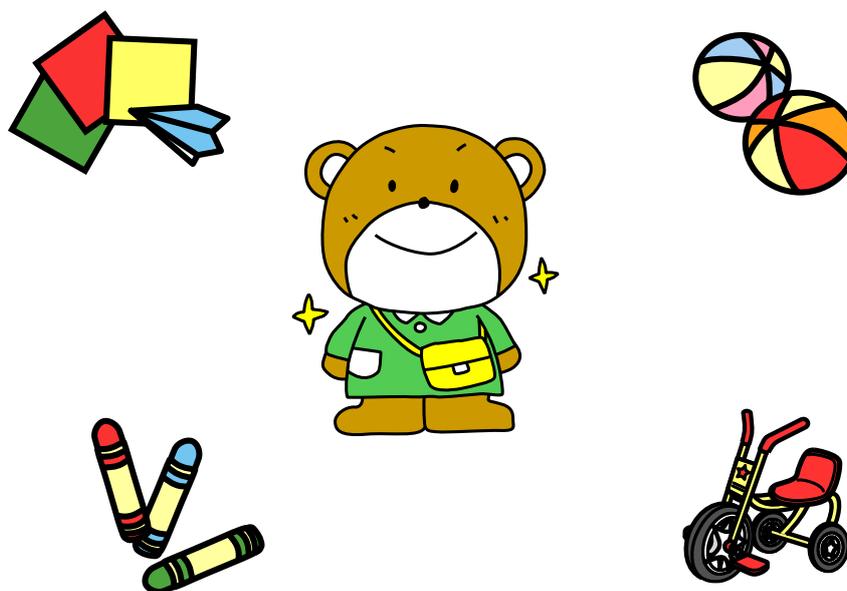
### 連絡先一覧

【令和8年3月末現在】

名称	住所	電話番号	FAX
そら	荒川 718-2	576-0945	576-0945
わくわく教室 (北部こども療育センター内)	和邇中 176-1	594-8415	594-8416
レインスマイルキッズ	衣川一丁目 30-1	572-5166	572-5167
放課後等デイサービス ウイズ・ユー大津堅田	衣川一丁目 24-18	575-9803	576-7908
ハニカム kids 坂本	下阪本二丁目 14-10 1階	575-1160	502-0408
タカラモノキッズCOCO ハウス	下阪本一丁目 28-9	535-8681	532-3573
ハニカム kids	蓮池町 13-13 1階	070-4226-1223	502-0408
療養通所 always	追分町 16-21	572-8093	572-8094
放課後等デイサービス・ 児童発達支援KAOKAO	長等二丁目 1-10 朝日プラザ浜大津 103号	599-4406	599-4409
らく相談室まなえだ	梅林一丁目 3-13 リンカーンビル 2階	524-0717	526-5605
やまびこ園 (やまびここども療育センター内)	馬場二丁目 13-50	527-0467	527-0293
放課後等デイサービス ハイタッチ	富士見台 54-40	576-9517	576-9393
放課後等デイサービス ウイズ・ユー大津別保	別保二丁目 7-20 アシエンダ 2階 A号	574-7527	574-7528
のびのび教室 (東部こども療育センター内)	萱野浦 1-11	547-3535	544-1415

名 称	住 所	電話番号	FAX
ライフステップ2号館	大萱一丁目 17-20 松田ビル 202 号	526-6691	526-6691
あおい湖のこどもサポートルーム 一里山教室	一里山一丁目 1-1 グランドール式番館110	526-5288	526-5281
あおい湖のこどもサポートルーム 大萱教室	大萱一丁目 4-23 エンゼルプラザ瀬田駅前101	544-7707	544-7717
放課後等デイサービス ポポロ	稲津一丁目 5-27	507-5573 090-4094-2892	507-5573
どうぶつの森 キルト	大石富川二丁目5-3	090-9049-4477	548-6738

※児童発達支援事業所の詳細情報については資料編をご覧ください。



## 保育所等訪問支援

発達に支援の必要な子どもが通う園や学校といった施設等に支援員が訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

### 連絡先一覧

【令和8年3月末現在】

名称	住所	電話番号	FAX
わくわく教室 (北部こども療育センター内)	和邇中 176-1	594-8415	594-8416
らく相談室 まなえだ	梅林一丁目 3-13 リンカーンビル 2階	524-0717	526-5605
やまびこ園 (やまびここども療育センター内)	馬場二丁目 13-50	527-0467	527-0293
放課後等デイサービス ゆにこ	神領三丁目 11-6	544-3100	544-3101
のびのび教室 (東部こども療育センター内)	萱野浦 1-11	547-3535	544-1415
あおい湖のこどもサポートルーム 大萱教室	大萱一丁目 4-23 エン ゼルプラザ瀬田駅前101	544-7707	544-7717

## 居宅訪問型児童発達支援

重度の障害があり、通所が難しい子どもが対象です。事業所が家庭を訪問して支援を行います。

### 連絡先一覧

【令和8年3月末現在】

名称	住所	電話番号	FAX
わくわく教室 (北部こども療育センター内)	和邇中 176-1	594-8415	594-8416
やまびこ園 (やまびここども療育センター内)	馬場二丁目 13-50	527-0467	527-0293

# 保育・教育を通じた支援



01

## 保育園、幼稚園、認定こども園等での相談や支援

### 園での相談

(各在籍園、幼保支援課、こどもの育ち支援課)

保育園、幼稚園、認定こども園等では、子どもの発達を保障するために集団生活の中で必要な支援を行います。子育てや発達で気になることがあれば、普段通っている園に気軽にご相談ください。

### 発達支援保育制度

園において発達に支援の必要な子どもの育ちと、保護者の子育てを支えるための制度です。

### 制度を利用するとどうなるの？

子どもの発達に合わせて丁寧な保育を実践します！

- ❖子どもの願いに寄り添う保育の実践
- ❖一人一人に即した個別の指導計画の作成
- ❖保育体制の充実(クラスを担当する保育士・幼稚園教諭・保育教諭の加配など)

※加配の職員は園に配置されます。子どもの専任として個別に保育を行うのではなく、クラスの子どもたちが互いを尊重し、育ち合えるように保育を行います。

巡回相談を行います！

専門のスタッフが年1~2回程度、園を訪問し、子どもの発達について保護者と園が理解を深め、支援の方向性を考えるお手伝いをします。

## 連絡先一覧

名称	場所	電話番号	二次元コード
幼保支援課	大津市役所別館1階	528-2806	
こどもの育ち支援課	大津市役所別館1階	536-5635	
保育園・幼稚園・認定こども園等	各園の問い合わせ先 「子育てハンドブック大津っ子」に掲載しています		

保育園・幼稚園・認定こども園ではクラス相談を実施しています！

大津市では一人一人が大切にされ共に育ち合う保育のため、集団における子どもへの関わりのポイントや保育の進め方について、専門のスタッフが園に出向き、園に対してサポートをしています。



## 02 小学校へつなぐサポート(就学移行支援)

(こども発達相談センター)

発達に支援の必要な子どもが、安心して小学校生活をスタートできるように、幼児期の発達相談から小学校へ丁寧なつなぎを行っています。

発達相談を受けていて就学移行支援を希望される方は、年長(5歳児)の夏までに園や相談担当者にお申し出ください。まだ発達相談を受けていない方で就学移行支援を希望される場合は、遅くとも年長(5歳児)の夏までにセンターに相談をお申し込みください。

就学に向けた保護者の願いや心配などを学校にお伝えしたい場合は、センターのHPに記載している書式をぜひご活用ください。



こども発達相談センター

書式はHPからダウンロードできます。

## 03 小学校に入学する前に



小学校入学までの流れを知って、計画的に準備を進めていきましょう。(教育委員会 学校教育課)

### 就学時健康診断

4月に小学校に入学する子どもを対象に、前年の9月から12月にかけて就学時健康診断があります。日程や場所などは事前に通知がありますので、ぜひ受けてください。

### 入学通知書・入学説明会

4月に小学校に入学する子どもの保護者宛に1月末頃に「入学通知書」が届きます。2月頃には、各学校で入学説明会も行われます。入学説明会についての詳細は入学する学校にお尋ねください。

名称	場所	電話番号	二次元コード
学校教育課	大津市役所別館2階	528-2633	

# 04

## 学校での相談や支援



(教育支援センター)

学校では、教育的な支援が必要な子ども一人一人に対して、よりきめ細やかな教育をすすめるための学びの場を設けています。

### 特別支援学校

特別支援学校では、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱の子どもを対象にし、子どもたちの教育的ニーズに応じ、教育内容や方法を工夫し、専門性の高い、きめ細やかな指導をおこないます。個別の教育支援計画および指導計画に基づき、将来の自立に向けて一人一人の障害の状況に応じた指導支援を実施します。(県立特別支援学校は通学可能な学区が決まっています。)

### 市立小・中学校

#### 特別支援学級

特別支援学級は、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害のある子どもを対象としています。子どもの特性に合わせて、特別な教育課程を編成し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行います。(児童生徒の在籍状況によって、学級の設置は学校ごとに異なります。)

交流及び

#### 通常の学級

共同学習

通常の学級では、発達障害等、比較的軽度の障害のある児童生徒に対して通常の学級の学年に応じた教育課程に基づきながら、必要に応じて個別の指導計画を作成し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。

#### 通級指導教室

通常の学級に在籍し、言語障害や発達障害があつて、個別の指導計画に基づく支援を受けている児童生徒を対象とし、各教科等の、大部分の授業を通常の学級で行いながら、障害に応じた特別の指導を、一部分のみ通級指導教室で行います。通級指導教室は、校内に設置されている場合と他校に通級する場合があります。学校からの申し込みによって必要性が検討され審議されます。

\*特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室での指導を行う子どもの障害種別及び程度は法令等で定められています。また、就学先(学校、学級、種別)は、法令等で定められた種別および程度に基づいて審議されています。



## 就学相談について

就学にあたって、心身の発達の状態や障害によって、特別な教育的支援が必要な子どもに、適切な教育を保障するために行う就学先決定のための相談(就学相談)を実施しています。期限内に在籍する園や学校を通して申し込む必要があります。



就学相談について

時 期	内 容	備 考
前年度～ (例：4歳児クラス)	① 在籍する園・学校で就学先についての相談を行う ② 発達相談 ③ 特別支援学校や特別支援学級の見学、体験、相談 (園・学校を通して申し込み)	
6月中旬	園・学校を通して就学相談の申し込みを行う	
7～8月	<b>夏休みの就学相談会</b> 望ましい就学先を総合的に検討する ・本人の様子 ・本人・保護者の意見 ・園・学校などの意見 ・関係機関(発達相談等)からの情報提供 など	市の教育支援委員会による審議によって総合的に判断される
9月	① 就学相談結果が在籍校園と就学予定校に届く ② 就学予定校等での見学、体験、相談など	
10月中旬	<b>就学先の決定</b> 本人・保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則として最終決定する	
2～3月	園・学校と就学予定校による引継ぎ	

◎学区外の小中学校への通学を希望する場合には別途手続きが必要になります。

◎副籍(副次的な学籍)制度:保護者からの申請により、障害のある児童が居住地を通学区(学区)とする小学校と県立特別支援学校双方に学籍を置き、小学校における「共に学び育つ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」の両方を実現するための仕組みです。(詳細は滋賀県のホームページに記載)

※就学相談の詳細情報は教育支援センターのホームページでご確認ください。

名 称	場 所	電話番号	2次元コード
教育支援センター	浜大津四丁目1-1 (明日都浜大津1階)	527-5525	

# 05

## ことばに関する相談や指導

### ことばの教室

ことばの発達が気になる、発音が正しくできない、話しことばがつまる、コミュニケーションがとりにくい、家では話すが大前では話さない等、ことばに関する相談を受け付けています。在籍する園や学校を通じてお申し込みください。1回50分で、保護者同伴の個別指導です。

#### 対象者

大津市内のおもに4歳から中学生まで(小・中学校の通常学級に在籍する子どものことばに関する相談や指導は通級指導教室になります。)

#### 申込できる人

対象となる子どもの保護者

#### 利用料(費用)

無料

#### 手続きなど詳しくは

「ことばの教室について(大津市ホームページ)」をご覧ください。



教育支援センター

名称	場所	電話番号
北部教室 (志賀南幼稚園内)	和邇今宿482-1	594-1211
中央教室 (教育支援センター内)	浜大津四丁目1-1 1階	527-5527
南部教室 (膳所小学校内)	中庄二丁目8-37	521-1895

# 放課後の支援



(児童クラブ課)

## 児童クラブ

児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図るものです。

※児童クラブ一覧は「児童クラブ課」のHPからご覧ください。

名称	場所	電話番号	二次元コード
児童クラブ課	市役所別館 1階	528-2776	

(各放課後等デイサービス)

## 放課後等デイサービス

放課後等デイサービスは、小学校から高校生までの子どもに対し、放課後や休業日などに発達上のニーズに合わせて生活能力向上の支援、社会との交流促進を図る施設です。放課後等デイサービスでは、子どもが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所として、様々な遊びや活動を通じて子どもの自尊心や主体性を育てています。また、単なる「預け先」とは異なり、子どもが将来的に自立して地域で過ごせるよう、学校や児童クラブ、地域などと連携を図りながら、将来の見通しをもって支援を行っています。

なお、利用にあたっては、要件があり、障害福祉課で支給決定を受けることが必要です。「障害福祉のしおり」にてご確認ください。（「障害福祉のしおり」についてはP.36をご覧ください。）

## 連絡先一覧

【令和8年3月末現在】

名称	住所	電話番号	FAX
そら	荒川 718-2	576-0945	576-0945
ぷっぷ	湖青一丁目7-4	572-5515	572-5515
放課後等デイサービス・キララ	真野一丁目 10-24 西口ビル 1階	573-8248	573-8250
放課後等デイサービス フレンズ真野	真野六丁目 6-23	574-7713	—
放課後等デイサービス さーくる	本堅田三丁目 17-5	574-6120	574-6121

名称	住所	電話番号	FAX
放課後等デイサービス フレンズ堅田	本堅田五丁目 8-10	571-6446	—
このこのガーデン	本堅田五丁目 16-12 コマザワビル 201号	573-5495	573-5496
放課後等デイサービス・みくる	堅田一丁目 7-15	572-1170	572-1171
レインスマイルキッズ	衣川一丁目 30-1	572-5166	572-5167
放課後等デイサービス ウィズ・ユー大津堅田	衣川一丁目 24-18	575-9803	576-7908
ふあぶふあむ	衣川二丁目32-21	599-4515	599-4514
るびなす	衣川三丁目6-28	548-7212	548-7212
らびっときっず	仰木の里東一丁目 15-20	573-9508	573-2992
まる さんかく しかく	比叡辻二丁目18-17	578-2882	578-2882
放課後等デイサービス 風和々	坂本六丁目 16-58	577-1001	577-1001
ミライク 坂本教室	坂本七丁目30-3	572-5163	572-5172
タカラモノキッズ COCO ハウス	下阪本一丁目 28-9	535-8681	532-3573
ハニカム kids 坂本	下阪本二丁目 14-10 1階	575-1160	502-0408
柊-月希-ひいらぎのつき	下阪本四丁目 21-4	535-9226	535-9227
はな	唐崎一丁目34-1	577-1869	577-1870
柊花-ひいらぎのはな-	蓮池町 10-25	525-1313	525-1314
ハニカム kids	蓮池町 13-13 1階	070-4226- 1223	502-0408
ミライク 大津唐崎教室	あかね町 13-12	572-6814	572-6815
放課後等デイサービス シーズステップ	桜野町一丁目 15-27 2階	524-2225	524-2226
こぱんはうすさくら UN 工房	桜野町二丁目10-32	575-1397	—
こぱんはうすさくら 大津京教室	柳ヶ崎9-17 ルジェンテ大津 101号	526-9550	526-9550
放課後等デイサービス それいゆ	御陵町1-50	526-5633	526-5635
放課後等デイサービス・児童発達支援KAOKAO	長等二丁目 1-10 朝日プラザ浜大津 103号	599-4406	599-4409

名称	住所	電話番号	FAX
放課後等デイサービス それいゆ京町	京町三丁目3-16 イクスポート大津駅前101号室	526-7640	526-7641
らく相談室まなえだ	梅林一丁目3-13 リンカーンビル2階	524-0717	526-5605
ククル	逢坂一丁目14-14	521-8189	521-8190
療養通所 always	追分町16-21	572-8093	572-8094
重心特化型放課後等デイサービス OASIS	島ノ関7-13-104号 レジデンス琵琶	548-7588	548-7588
放課後等デイサービス ウイズ・ユー大津別保	別保二丁目7-20 アシェンダ2階 A号	574-7527	574-7528
まる さんかく しかく ぜぜ	丸の内町4-43	532-4145	535-4792
あそびば Jam	本丸町2-13	572-9198	572-9532
放課後等デイサービス ハイタッチ	富士見台54-40	576-9517	576-9393
成基の療育教室 ゴールフリーB5	粟津町15-20 2階	531-2550	—
なないろ	大平二丁目4-30	509-9077	502-2533
World of Wing	石山寺四丁目20-10	531-0283	531-0282
放課後等デイサービスころね くらづ	黒津二丁目13-8	576-1310	576-1311
さくら南郷の家	南郷五丁目3-17	532-3300	535-8228
放課後等デイサービス それいゆ南郷	南郷一丁目9-20 岩間口ハイツ103	574-7483	574-7484
小桜の里	大石東四丁目5-6	546-0900	546-5890
アトリエパンダ放課後等デイサービス	大石東六丁目7-45	090-9619-4814	—
どうぶつの森 キルト	大石富川二丁目5-3	090-9049-4477	548-6738
放課後等デイサービス ポポロ	稲津一丁目5-27	507-5573 090-4094-2892	507-5573
放課後等デイサービス ゆづる	稲津二丁目3-30	546-8110	546-6934
放課後等デイサービス ゆにこ瀬田	瀬田三丁目16-4	572-5436	572-5437

名称	住所	電話番号	FAX
放課後等デイサービス ゆにこ	神領三丁目 11-6	544-3100	544-3101
放課後等デイサービス ぐっどたいむ	大江三丁目11-18	548-8824	548-8825
放課後等デイサービス ぐっどらいふ	瀬田三丁目3-36	572-6698	572-6699
あおい湖のこどもサポートルーム 一里山教室	一里山一丁目 1-1 グランドール式番館110	526-5288	526-5281
あすなろ MAX	一里山四丁目25-11	574-7107	574-7107
放課後等デイサービス あろは一里山	一里山四丁目27-35	548-7490	548-7498
あすなろクラブ	一里山五丁目19-6	575-2656	575-2656
ライフステップ2号館	大萱一丁目 17-20 松田ビル 202号	526-6691	526-6691
あおい湖のこどもサポートルーム 大萱教室	大萱一丁目 4-23 エンゼル プラザ瀬田駅前101	544-7707	544-7717

※放課後等デイサービスの詳細情報については、「大津市障害者自立支援協議会」のHPをご覧ください。

名称	場所	電話番号	二次元コード
大津市障害者自立支援協議会	馬場二丁目13-50 (やまびこ総合支援センター2階)	527-0486	



# 医療費助成



## 医療費助成、各種手当

(保険年金課、母子保健課、障害福祉課)

各種費用に対して助成や手当の制度があります。助成対象者等詳細はホームページをご覧ください。

制度名称	助成・手当などの概要	窓口・連絡先
乳幼児の医療費助成	0歳から就学前の乳幼児に対し、保険診療の自己負担分を助成	保険年金課 TEL 528-2653 
子どもの医療費助成	小学生から18歳到達後の最初の年度末までの子どもに対し、保険診療の自己負担の一部を助成	
障害者の医療費助成	医療費のうち、保険診療の自己負担分の一部または全部を助成	
精神科通院医療費の助成について	自立支援医療費(精神通院医療)の自己負担分(1割)を全額助成	
未熟児養育医療給付	満1歳未満の未熟児が指定医療機関で入院治療を受ける場合、医療費及び食事療養費を公費負担	母子保健課 TEL 511-9182 
小児慢性特定疾病医療費助成	厚生労働大臣が定める疾病にかかっている子どもに対し、指定された医療機関で受けた医療費及び食事療養費を助成	障害福祉課 TEL 528-2745 
自立支援医療(育成医療)	18歳未満の身体に障害がある子どもに対し、指定された医療機関で受けた医療費を助成	
自立支援医療(精神通院医療)	精神疾患に対し、指定された医療機関で継続的に通院医療を受けた医療費を助成	
障害者手帳(身体・精神保健福祉・療育)	手帳を持っている方は、様々な援助を受けたり、税の減免、公共交通機関の運賃割引等の支援を受けることが可能	
特別児童扶養手当	中度以上の障害がある20歳未満の子どもを養育している方に対し、手当を支給	
障害児福祉手当	重度の障害がある20歳未満の子どもに対し、手当を支給	

# 子育てや発達支援に関する情報



名称など	概要	二次元コード
ポケットおおつ	「大津市のデジタルサービスをぎゅつと一つのアプリに」マイナンバーカードを活用して多様化したデジタル行政サービスを集約しています	
大津市子育てハンドブック 「大津っ子」	「育児のサポートを受けたい」「仲間づくりや遊び・学びの場」などの索引がついた、子育て総合ガイドです	
おおつ子育てアプリ とも☆育	子育てに関する行政サービスやイベント情報を年齢や地区で絞り込み確認できます 子育て関連施設のマップ、成長・健診記録や日記、子育ての悩み相談など、機能がたくさんあります	
こども発達相談センター 「困りごとへの親子のヒント」	「子育てのエッセンス」など頑張っている保護者様へ、子育てのヒントを紹介しています	
障害福祉のしおり	大津市で受けられる障害福祉サービス(支援・手当・助成・相談窓口など)を紹介しています	
児童発達支援ブック 「そだちあい」	本冊子です 各種相談窓口(子育て・発達・福祉サービスなど)保育・教育を通じた支援などを掲載しています	

# どこに相談したらいいのかな？



**え**

園で友達とコミュニケーションがとれなくて心配

▶ P25~26  
 保育園・幼稚園・こども園等  
 幼保支援課  
 こどもの育ち支援課

**が**

学校での支援ってどんなのがあるの？

▶ P27~29  
 学校教育課  
 教育支援センター

**お**

親子教室ってどんなところ？

▶ P12  
 子育てひろばゆめっこ  
 母子保健課

**は**

発達のことが心配

▶ P15~16  
 すこやか相談所  
 母子保健課  
 こども発達相談センター

**ほ**

放課後の生活について知りたいな

▶ P31~34  
 児童クラブ課  
 放課後等テイスサービス

**つ**

使える福祉サービスってどんなのがあるの？

▶ P17~20  
 相談支援事業所  
 障害福祉課

**こ**

子育てのことを相談したいな

▶ P12~14  
 すこやか相談所・母子保健課  
 子育てひろばゆめっこ  
 つどいの広場  
 こども・子育て安心課

▶ P25  
 保育園・幼稚園・こども園等

**り**

療育ってどんなところ？

▶ P21~24  
 児童発達支援センター  
 児童発達支援事業所





費用のサポートや手当のことが知りたいな

▶ P35  
 母子保健課  
 障害福祉課  
 保険年金課